

講演会・相談会のお知らせ

任意後見契約、遺言などの公正証書について、
公証人の無料講演会・相談会を開催します。

※予約制です。予約は099-222-2817へ

(主催者 鹿児島公証人合同役場)

(場所) 吉野公民館 (大会議室) 099-244-2566

(日時) 7 / 26 (土)

(1) 講演会 午後1時～午後2時

(2) 相談会 午後2時～午後4時

※相談会：1組30分（4組まで）です。

※ 次のような公正証書について、相談できます。

- ・ 認知症などに備えて将来の後見人を自ら指定しておく任意後見契約の公正証書
- ・ 相続争いを防ぎ、相続手続を円滑に進めるための遺言の公正証書
- ・ その他、様々な契約の公正証書（民事信託、離婚給付、債務弁済その他）

任意後見や遺言の仕組みを知りたいなど、上記の公正証書に関係のある相談はできます

が、公正証書に関係のない一般的な法律相談は受けられません

ので、ご注意下さい。

